

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月11日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期(自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)
【会社名】	株式会社精養軒
【英訳名】	Kabushiki Kaisha Seiyoken.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 裕
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野公園4番58号
【電話番号】	東京(3821)2181(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 累計期間	第152期 第3四半期 累計期間	第151期
会計期間	自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日	自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日	自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日
売上高 (千円)	1,999,759	2,180,398	2,740,819
経常損失(△) (千円)	△120,517	△54,234	△122,949
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (千円)	△172,598	477,481	△184,767
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	2,648,421	3,150,457	2,664,735
総資産額 (千円)	3,766,050	4,326,910	3,776,762
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△66.36	183.59	△71.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	70.3	72.8	70.6

回次	第151期 第3四半期 会計期間	第152期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日	自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△39.85	△12.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第3四半期累計期間及び第151期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や株高・円安を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国経済の減速が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況下にあります。

飲食業界におきましても、販売競争が激化する中で、原材料費や人件費が高騰し、依然として厳しい経営環境にあります。

このような情勢下、当社は「中期経営計画142」に基づき、営業力・人材力の強化に取り組んで参りました。

営業力強化につきましては、営業推進部門による、周辺エリアの新規顧客の獲得や既存顧客の深耕等で、宴会誘致を中心に、積極的な営業活動を進めております。また、レストラン部門におきましては、様々な販売促進企画を実施いたしました。特にTBS日曜劇場「天皇の料理番」とのコラボレーションメニューを上野店及び一部店舗で展開し、お客様より高い評価を頂きました。

人材力強化につきましては、引続き、外部研修の活用など、人材育成に尽力いたしました。

また、店舗戦略におきましては、当該施設改装のため長期間休業しておりました「東京文化会館店（平成26年12月再開）」と「台東店（平成27年4月再開）」がリニューアルオープンし、今年度の売上大きく寄与しています。「中期経営計画142」に掲げたスクラップアンドビルドは、概ね計画通りに推移しております。

しかしながら、今後も業界内競争、原材料価格の高騰、店舗整備の諸経費増加などにより、厳しい環境が続くものと予想されますが、この現実を真摯に受け止め、更に営業を強化し、収益改善に努めて参る所存でございます。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,180百万円（前年同期比9.0%増）となりました。営業損失は64百万円（前年同期は133百万円）、経常損失は54百万円（前年同期は121百万円）、四半期純利益は477百万円（前年同期は四半期純損失173百万円）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

飲食業におきましては、上記の理由により、当第3四半期累計期間のレストラン部門の売上高は1,204百万円(前年同期比13.5%増)、宴会他部門の売上高は942百万円(前年同期比4.1%増)、飲食業全体の売上高は2,146百万円(前年同期比9.2%増)、営業損失80百万円(前年同期は148百万円)となりました。

(賃貸業)

賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は34百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益16百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ550百万円増加し4,327百万円となりました。流動資産は448百万円増加の1,801百万円、固定資産は102百万円増加の2,526百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、投資有価証券が増加した一方で、有形固定資産が減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末と比べ64百万円増加し、1,176百万円となりました。流動負債は67百万円増加の406百万円、固定負債は3百万円減少の770百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、賞与引当金が増加し、未払法人税等が増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、繰延税金負債が減少した一方で、役員退職慰労引当金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末と比べ486百万円増加し3,150百万円となりました。この増加の主な要因は、四半期純利益の計上等で利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月31日	—	2,628	—	131,400	—	4,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年7月31日)に基づく記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,200	25,962	同上
単元未満株式	普通株式 4,600	—	同上
発行済株式総数	2,628,000	—	—
総株主の議決権	—	25,962	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,200	—	27,200	1.04
計	—	27,200	—	27,200	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年8月1日から平成27年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年2月1日から平成27年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163,348	1,630,448
売掛金	111,575	86,350
たな卸資産	42,234	46,550
その他	37,324	38,851
貸倒引当金	△1,100	△900
流動資産合計	1,353,380	1,801,300
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	648,879	544,496
土地	603,189	603,189
その他（純額）	90,152	73,198
有形固定資産合計	1,342,220	1,220,884
無形固定資産	7,436	6,434
投資その他の資産		
投資有価証券	997,332	1,231,398
その他	76,395	66,895
投資その他の資産合計	1,073,726	1,298,293
固定資産合計	2,423,382	2,525,610
資産合計	3,776,762	4,326,910
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,457	71,198
未払金	124,383	110,427
未払費用	52,476	55,981
未払法人税等	1,638	52,590
賞与引当金	31,000	60,000
資産除去債務	3,081	-
その他	71,626	55,948
流動負債合計	338,662	406,145
固定負債		
退職給付引当金	496,305	499,573
役員退職慰労引当金	106,924	121,074
繰延税金負債	151,965	133,883
その他	18,173	15,777
固定負債合計	773,366	770,307
負債合計	1,112,028	1,176,453

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,253,714	2,723,392
自己株式	△20,508	△20,508
株主資本合計	2,368,936	2,838,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,798	311,842
評価・換算差額等合計	295,798	311,842
純資産合計	2,664,735	3,150,457
負債純資産合計	3,776,762	4,326,910

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	1,999,759	2,180,398
売上原価	871,482	928,540
売上総利益	1,128,277	1,251,858
販売費及び一般管理費	1,260,861	1,316,314
営業損失(△)	△132,584	△64,456
営業外収益		
受取利息	3,363	675
受取配当金	4,988	4,843
雑収入	4,582	4,704
営業外収益合計	12,934	10,222
営業外費用		
減価償却費	867	-
営業外費用合計	867	-
経常損失(△)	△120,517	△54,234
特別利益		
投資有価証券売却益	-	658,593
固定資産売却益	2,513	9
特別利益合計	2,513	658,603
特別損失		
固定資産除却損	3,843	331
減損損失	※ 49,452	※ 77,657
特別損失合計	53,294	77,988
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△171,298	526,381
法人税、住民税及び事業税	1,300	48,900
法人税等合計	1,300	48,900
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△172,598	477,481

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。このうち閉鎖が確定した資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失(49,452千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物(純額)が30,408千円、その他(純額)2,696千円、原状回復費用16,348千円であります。

当第3四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失(77,657千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物(純額)が58,296千円、その他(純額)19,361千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
減価償却費	76,844千円	65,268千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成26年1月31日	平成26年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成27年1月31日	平成27年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成 26年2月1日 至 平成 26年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,965,384	34,375	1,999,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	1,965,384	34,375	1,999,759
セグメント利益又は損失(△)	△148,417	15,833	△132,584

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

飲食業セグメントにおいて、閉鎖が確定した資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては49,452千円であります。

II 当第3四半期累計期間(自 平成 27年2月1日 至 平成 27年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,145,989	34,409	2,180,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	2,145,989	34,409	2,180,398
セグメント利益又は損失(△)	△80,011	15,555	△64,456

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

飲食業セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては77,657千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△66円36銭	183円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△172,598	477,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△172,598	477,481
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,808	2,600,794

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月11日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第152期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年8月1日から平成27年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年2月1日から平成27年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。